

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期） の策定方針について

令和4年度から令和9年度の6年間において公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）が達成すべき業務運営の目標として山陽小野田市（以下「市」という。）が指示する「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）」（以下「第2期中期目標」という。）の策定方針は以下のとおりとする。

(1) 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款」第1条に定める法人の目的を踏まえた内容とする。

※ 第1条 この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。

(2) 山陽小野田市が策定した「第二次山陽小野田市総合計画」の基本構想改訂版（平成30年度～令和11年度の12年間）や中期基本計画（令和4年度～令和7年度の4年間）において示された山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「大学」という。）の役割等を踏まえた内容とする。

(3) 国が目指す高等教育の姿を踏まえた内容とする。

(4) 大学の「基本理念」・「教育方針」・「3つの力」を踏まえた内容とする。

※「基本理念」

◇世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな人材の育成

◇波及効果の期待できる独創的・先進的研究の推進

◇教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の推進

※「教育方針」

総合教育と専門教育を通じて、以下の能力や知識・技能を備えた人の育成に努めます。

総合教育

◇人間や自然、環境を意識して問題を解決できる能力

◇世界の動きや文化を理解できる素養と国際的に通用する語学力

◇自己理解を深め自分の考えを表現する能力

◇情報リテラシーと情報を有効活用する能力

専門教育

◇社会に役立つ工学・薬学を開拓できる専門知識

◇先進技術の習得と工学・薬学に応用できる実験技術

※「山陽小野田市立山口東京理科大学で磨く3つの力」

◇確かな基礎学力 工学と薬学の本質に迫る確かで徹底した基礎学力

◇高度な専門知識 事象の本質的な理解を深め、応用の創造力と課題解決力を養う高度な専門知識

◇豊かな人間形成 地域活動や産学官との連携を通して育成する多様な価値観をもった豊かな人間力

(5) 重点的な取組の方向性

第1期中期目標期間（平成28年度～令和3年度の6年間）において、山口県初となる薬学部の設置を行い、基本的な教育研究体制が整ったことを受け、第2期中期目標期間においては、大学の「特色」と「強み」を活かした質の高い教育研究活動を行い、これまでの常識や慣例が通用しない予測不可能な時代においても活躍できる、社会に求められる人材を育成するとともに、産学官・地域社会・各種教育機関等と積極的に連携し、地域社会の発展・活性化に貢献できる魅力ある大学づくりに取り組む。

(6) 分野別の取組の方向性

第1 基本組織

- ・中期目標を達成するために必要な教育研究上の基本組織

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- ・3つ方針に基づいた教育研究活動を展開
- ・学修者本位の教育システムの構築
- ・予測不可能な時代で活躍できる人材の育成
- ・教育体制及び教育環境を見直し、大学の「特色」と「強み」を活かした教育プログラムの提供
- ・優秀な学生の確保
- ・安心して学べるための学生支援の充実
- ・産学官・地域社会・各種教育機関等との連携の推進
- ・イノベーション創出のための教育研究環境づくり
- ・大学内外の多様な人的・物的資源の活用

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

- ・「知（地）の拠点」の役割を果たすための組織体制及び教育環境の整備・充実
- ・産学官、地域社会、各種教育機関等との連携と大学資源の社会への還元
- ・学生の活動の場の創出と学生生活充実のための支援

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ 理事長及び学長を中心とする運営体制の更なる強化（ガバナンスの充実・強化）
- ・ 学外有識者等の積極的な活用による法人経営の基盤強化
- ・ 効果的、効率的な教育研究組織の構築と人材育成
- ・ 大学院薬学研究科薬学専攻の設置（学術研究の推進及び人材育成）

第5 財務内容の改善に関する目標

- ・ 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保
- ・ 資金の効果的な使用と財務運営の透明性の確保

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ・ 第三者機関による評価結果の法人及び大学運営への反映
- ・ 市民に対する説明責任（積極的な情報公開及び情報発信）

第7 その他業務運営に関する重要目標

- ・ 教育研究活動を確保するための施設設備の整備と有効活用
- ・ 教育研究活動の円滑な実施のための安全衛生管理及び情報セキュリティ体制の構築
- ・ 社会的責任を果たす観点からの人権尊重及び法令遵守